

青森県教育委員会第835回定例会会議録

1 期 日 平成30年8月8日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時48分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

報告第1号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について

議案第1号 県重宝の指定について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

6 出席者等

・出席者の氏名

和嶋延寿（教育長）、豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹

・欠席者の氏名

杉澤廉晴

・説明のために出席した者の職

佐藤教育次長、田村教育次長、児玉参事・教育政策課長、佐藤職員福利課長、長内学校教育課長、赤尾教職員課長、高橋学校施設課長、渡部生涯学習課長、相坂スポーツ健康課長、増田文化財保護課長、古川高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

中沢委員、野澤委員

・書記

小関英規、藤田真希也

7 議 事

報告第1号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について

（長内学校教育課長）

今年4月17日に実施した、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について御報告する。

「教科に関する調査について」である。

本県の公立小・中学校の児童生徒の学力の状況は、小学校においては、全ての教科で、平均正答率が全国平均を上回っており、概ね良好な状況にあると捉えている。中学校においては、国語A・B、数学A及び理科で、平均正答率が全国平均を上回るか同程度であり、概ね良好な状況にある一方で、数学Bは全国平均を下回っており、数学の活用について課題が見られると捉えている。

なお、文部科学省から「細かい桁における微少な差異は、学力面で実質的な違いを示すものではないと考えられることから、都道府県別の平均正答率は整数値で公表」との見解が示されており、本県も整数値で公表している。

次のページを御覧いただきたい。

児童生徒の学習意欲、学習方法、学習環境等を把握し、今後の改善等に役立てるための「質問紙調査について」であるが、右上の表のとおり、全国平均を5ポイント以上上回っ

ている質問事項の数は、小学校では21、中学校では14あり、5ポイント以上下回っているのは、中学校で1つあった。

次に、ページ中程の表をご覧いただきたい。

(1)の小学校について、全国平均を5ポイント以上上回っている上位5事項の調査結果から、本県の児童は、家庭において、日常的に学校の授業の予習・復習を行うなど、家庭学習に取り組んでいること、理科に対する興味・関心が高いことがうかがわれる。

次のページを御覧いただきたい。

(2)の中学校については、小学校と同様、本県の生徒は、家庭において、日常的に学校の授業の予習・復習を行っていること、理科に対する興味・関心が高いことがうかがわれる。

一方、②の全国平均を5ポイント以上下回っている事項から、本県の生徒は、平日の学校の授業時間以外の学習時間について、全国平均より少ない傾向にあると捉えている。

今後は、他の質問事項の調査結果も含めて詳細な分析を行い、確かな学力の更なる定着を目指して取り組んで参りたいと考えている。

(野澤委員)

小学校においては、全ての教科で平均正答率が全国平均を上回り、中学校においては、数学Bのみ、平均正答率が全国平均をやや下回るということだが、昨年も同じような傾向であったと記憶している。改善策があれば説明いただきたい。

(長内学校教育課長)

中学校の質問紙において、数学の勉強が好きかという質問に対して、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した生徒が全国平均を下回り、昨年度の生徒より下回っている。また、数学の授業の内容がよくわかるかという質問に対して、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した生徒も全国平均を下回り、昨年度の生徒より下回っている。

これらの質問から、理解ができるから好きになる。好きになるから理解が深まるというところが一つの要因と捉えている。この点は、授業改善という形で情報提供しながら取り組んでいければと思う。

委員御指摘の数年続いている傾向に対しての改善策であるが、今回の調査に加え、県で実施している学習状況調査の質問紙の内容を工夫しながら検討していきたいと考えている。

(野澤委員)

学校においてできること、家庭においてすべきことを理解し、どのように授業を進めるかは総合的な分析を行わなければ改善できないように感じる。今回の調査と県の学習状況調査で検討を行い、結果が出た際は詳細を教えてください。

(豊川委員)

学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしているかの質問に対し、勉強している時間が2時間以上の割合が全国平均よりも下回っているとのことであるが、それ以外の時間帯の割合はいかがなものか。また、2時間以上勉強する割合が低い原因は何か教えてください。

(長内学校教育課長)

この質問については、「1時間以上2時間未満」、「2時間以上3時間未満」と1時間単位ごとに回答項目がある。本県で一番割合が多い時間帯は、「1時間以上2時間未満」で約4割となっている。また、2時間以上勉強する割合が低い原因については、データがないので分析できない状況である。今後、抽出で聞き取りなど行いながら分析していきたい。

(教育長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ報告第1号については、青森県教育委員会として了解した。

議案第1号 県重宝の指定について

(増田文化財保護課長)

平成30年7月9日に開催された青森県文化財保護審議会において、県重宝として「大慈寺糠塚本堂、山門、経蔵」を指定することが適当であるとの答申があったため、提案するものであります。詳細は、参考資料を御覧いただきたい。

大慈寺糠塚本堂は、建築年代が明確で、本堂内部に和様の出三斗を円柱及び中備に組んだ意匠は県内にはないものであります。山門は、建築年代及び棟梁が明確で、琴柱花頭風の通路は県内だけでなく全国的にも例のない特長であります。また、経蔵は建立の発起から竣工までの経過が明確であり、東北地方でも極めて少ない大型経蔵であります。3棟とも保存状態は良好であり、県重宝に指定し、永く保護すべきものと考えている。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ、議案第1号は原案のとおり決定する。

その他 職員の懲戒処分の状況について

(赤尾教職員課長)

7月に行った職員に対する懲戒処分は6件であったが、社会的影響が大きな事案である事案1、2及び3について、その概要を御説明する。

事案1は、西北地域五所川原市の小学校事務職員が、平成29年度の学校徴収金について、その一部、735,098円を横領していたものであり、当該職員に対して免職の懲戒処分を行ったものである。また、事案2及び3は、事案1に係る監督責任として、同校校長及び教頭に対して減給2月の懲戒処分を行ったものである。

なお、これらは、処分後速やかに公表を行ったものである。

(教育長)

赤尾教職員課長から説明のあった件に伴い、各市町村教育委員会等に対し、通知等を行ったので、私から御報告する。

教職員の服務規律の確保や学校における現金の適正な取扱いについては、市町村教育委員会に対して、これまでも再三にわたり、指導の徹底をお願いしてきたところであるが、事務職員による学校徴収金の横領が発生したことは極めて遺憾である。

そのため、処分日と同日付けで、市町村教育委員会及び県立学校に対し、教職員の服務

規律の確保や現金の取扱いについて指導を徹底するよう通知したところである。また、同通知において、市町村教育委員会に対しては、学校徴収金の適正な取扱いを期すため、緊急一斉点検を実施するよう依頼するとともに、県立学校に対しては、校長自らが財務事務の執行状況を検査する自己検査を確実に実施するよう指示したところである。

県教育委員会としては、今後も、市町村教育委員会と一丸となって、信頼される学校づくりに努めるとともに、教職員一人一人が自覚を持って、服務規律の確保に努めるよう、引き続きあらゆる機会を通して指導の徹底を図って参る。

何か質問、意見はあるか。なければ職員の懲戒処分の状況については、青森県教育委員会として了解した。